

男女共同参画に関する市民アンケート

へのご協力をお願い

岡谷市では、男女がともに人権を尊重し、多様な生き方を認め、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわることなく、誰もが能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会を実現するため、市民の皆さんと協力して施策の推進を図っております。

※男女共同参画社会とは

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画基本法第2条）

この調査は、「男女共同参画おかやプランⅦ（令和7～令和11年度）」の策定に向けて、市民の皆さんの男女共同参画に対する意識等を把握し、施策の推進に反映させることを目的として実施するものです。

今回は、市内在住の18歳以上の方1,000人を無作為に選び、この調査票を配布させていただきました。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和5年8月

岡谷市長 今井 竜五

●調査内容

現在のあなた個人の考えをお答えください。

●提出方法

記入済みの調査票を同封の返信用封筒（切手不要／住所・氏名は無記名）に入れて、9月20日（水）までにポストへ投函してください。

ご回答いただきました内容は、「男女共同参画おかやプランⅦ」を策定するための基本データとして使用し、それ以外の目的で利用することはありません。

本調査は全て無記名により行いますので、記入していただいた個人が特定されることは一切ありません。日頃感じていることを率直にお答えいただきますようお願いいたします。

皆さんからいただきました回答を統計的に集計し、調査結果は後日公表します。

（お問い合わせ先）岡谷市役所 地域創生推進課 男女共同参画・多文化共生担当 廣瀬
電話 23-4811（内線1362）

【ご記入にあたって】

- この調査は、個人調査です。ご自身のお考えでお答えください。
- 回答用紙はありません。この調査票に直接記入してください。
- この調査は、無記名調査です。調査票に、お名前を記入していただく必要はありません。
- 該当する番号を○で囲んでください。複数回答をお願いする設問もあります。
- 「その他」に該当する場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 回答できない項目は、空欄としていただいて構いません。

●あなたとあなたの世帯について

問1 あなたご自身について、該当するものに○をしてください。

性別（任意）	1. 男性 2. 女性
年代	1. 18～19 歳 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳以上
職業	1. 自営業（農業等を含む） 2. 正社員・正職員 3. パート・アルバイト 4. 派遣社員・契約社員など 5. 内職 6. 家事専業（専業主婦・専業主夫） 7. 学生 8. 無職 9. その他（具体的に_____）
結婚	1. <u>結婚している</u> 2. 結婚していない 3. 結婚していたが ↑ * 問2 もご回答ください。 離・死別した
子ども * 同居している子どもについてお答えください (お孫さんは含みません)	1. <u>18歳未満の子どもがいる</u> （末子の年齢 _____ 才） ↑ * 一番下のお子さんの年齢をご記入ください。 2. 18歳以上の子どもがいる 3. いない
介護が必要な人	1. 同じ世帯にいる 2. 同じ世帯以外にいる 3. いない
離職の経験	1. <u>ある</u> （ _____ 回） 2. ない ↑ * 回数をご記入し、問3 もご回答ください。

問2 問1で「結婚している」を選んだ方は、夫婦の働き方について、該当するものに○をしてください。

1. 共働き 2. 自分のみ働いている 3. 配偶者のみ働いている 4. 2人とも働いていない

問3 問1で「離職の経験 あり」を選んだ方は、その理由について、該当するものに○をしてください。（複数回経験のある方は、直近のものを選んでください。）

1. 結婚により 2. 出産・子育てにより 3. 介護により
4. その他（ _____ ）

問4 あなたのご家族の構成（世帯構成）について、該当するものに○をしてください。

1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. 二世帯（親・子） 4. 三世帯（親・子・孫）
5. その他（ _____ ）

●男女平等に関する意識について

問5 あなたは次にあげる分野で、男女は平等になっていると思いますか。(それぞれ○は1つ)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇	男女平等	どちらかといえば 女性の方が優遇	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 地域活動	1	2	3	4	5	6
④ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥ 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
⑦ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体として	1	2	3	4	5	6

●家庭生活について

問6 あなたは次の家事等をしていますか。(それぞれ○は1つ)

	主に自分が している	自分と家族が 同じ程度している	自分は手伝い程度 している	していない
① 掃除・洗濯	1	2	3	4
② 食事の支度・後片付け	1	2	3	4
③ 家の周りの整備（草取り等）	1	2	3	4
④ ゴミだし	1	2	3	4
⑤ 食料品・日用品の買い物	1	2	3	4
⑥ 育児	1	2	3	4
⑦ 介護	1	2	3	4
⑧ 子どもの教育・学校行事への参加	1	2	3	4
⑨ 地域活動への参加	1	2	3	4

問7 あなたの1日あたりの家事従事時間（家事・育児・介護）はどの程度ですか。（○は1つ）

1. 0～1時間未満	2. 1～2時間未満	3. 2～3時間未満
4. 3～5時間未満	5. 5時間以上	

問8 男性が家事をすることについてどう思いますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 男性が主に働いているので手伝い程度すれば良い
2. 共働き世帯では男性も家事をするべき
3. 男女に関わらず、家事をするのが良い
4. その他 () |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|

問9 次のような考え方についてどう思いますか。あなな考えに近い番号に○をつけてください。(それぞれ○は1つ)

	賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対	わからない
① 結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
② 男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
③ 男女とも仕事に就いた方がよい	1	2	3	4	5
④ 子どもが幼いうちは、女性は家庭にいた方がよい	1	2	3	4	5
⑤ 家事・子育て・介護は男女が協力してやるべきだ	1	2	3	4	5
⑥ 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
⑦ 相手に満足できなければ離婚してもかまわない	1	2	3	4	5

問10 あなたはご自分の生活についてどんなことが不安ですか。(○は2つまで)

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 配偶者に先立たれること
2. お金のこと
3. 健康のこと
4. 住宅のこと
5. 老後の面倒を見てくれる人がいないこと
6. 仕事や趣味がないこと
7. 家族とのよりよい関係を保つこと
8. 親族の介護
9. 特に不安はない
10. その他 () |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

●仕事について

問11 近年は企業等において女性も活躍できる社会が求められています。

そこで、女性の就労のあり方について、あなたの考えに近い番号に○をつけてください。(○は1つ)

- | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるほうがよい
2. 子育ての時期だけ一時やめて、その後フルタイムで仕事を続けるほうがよい
3. 子育ての時期だけ一時やめて、その後パートタイムで仕事を続けるほうがよい
4. 出産するまでは仕事を続け、その後は仕事に就かないほうがよい
5. 女性はできるだけ仕事に就かないほうがよい
6. 結婚するまでは仕事を続け、その後は仕事に就かないほうがよい
7. 結婚しないで仕事を続けるほうがよい
8. わからない
9. その他 () |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問 12 女性が意欲を持って働き続けるためには、どのような課題があると思いますか。

(〇は3つまで)

1. 育児 (就学前)	2. 子どもの教育
3. 家事	4. 親族の介護
5. 家族の協力が得られない	6. 結婚・出産退職の慣例
7. 労働環境	8. 子育て支援制度の不備
9. 法律や制度の不備	10. その他 ()

問 13 女性が再就職しようとする場合どのような課題があると思いますか。

(〇は3つまで)

1. 年齢制限	2. 賃金
3. 労働条件	4. 家族が協力的ではない
5. 技術的についていけない	6. 事業所に再雇用制度が確立されていない
7. 希望する職種がない	8. 法律や制度の不備
9. その他 ()	

問 14 男性が「育児・介護休業制度」を利用することが進まないのは、どうしてだと思いますか。

(〇は1つ)

1. 主たる家計の稼ぎ手は男性だから
2. 職場や同僚に迷惑がかかるから
3. 上司の対応も含め利用しにくい雰囲気があるから
4. 育児、介護は女性の方が向いているから
5. 昇給、昇格に影響すると考えるから
6. その他 ()
7. わからない

●地域活動について

問 15 あなたが住んでいる地域では、自治会、PTA、そのほかの地域活動において次のような事例が見受けられますか。(それぞれ〇は1つ)

	そうである	ない	そうでは	わからない
① 力仕事は男性、接待は女性と決まっている	1	2	3	
② 自治会やPTAの会長は男性と決まっている	1	2	3	
③ 自治会やPTAの責任ある役職はほとんどが男性である	1	2	3	
④ 役員や組織の運営事項は男性だけで決めている	1	2	3	
⑤ 実際の仕事は女性がしているのに、名義は男性になっている	1	2	3	
⑥ 女性自身が責任ある役職に就くのを避けている	1	2	3	
⑦ 女性が責任ある役職に就こうとすると、男性や他の女性から反対される	1	2	3	
⑧ 防災や災害時での活動は男性だけで行っている	1	2	3	

問16 男性と女性がともに仕事、家庭、育児、介護、地域活動等へ参加していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 男女の役割分担意識を解消するための啓発活動を充実すること
2. 男女の役割分担意識についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
3. 家族間のコミュニケーションをはかること
4. 男女で協力するということを、子どもの頃から教育すること
5. 行政や地域社会などにおける方針・政策決定の場に女性を積極的に登用すること
6. 労働時間の短縮や男女ともに取得しやすい各種休暇・休業制度を充実させること
7. 子育てや介護に係るサービスを充実させること
8. 子育てや介護、地域活動を行うための仲間(ネットワーク)作りをすすめること
9. 家庭生活や地域活動と仕事の両立などについて、相談しやすい窓口をつくること
10. 家事や育児等をしやすいよう家族や会社、地域が協力すること
11. その他()

●男女の人権について

問17 人権が尊重されていないと感じることはどんなことですか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

1. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
2. パワー・ハラスメント(権限や立場を利用した、身体的・精神的いやがらせ)
3. モラル・ハラスメント(ことばや、態度などによる、精神的暴力やいやがらせ)
4. 性的指向や性自認等(好きな人の性別や自分の性への違和感)を理由とする偏見や差別
5. 昇給・昇進・給与・仕事の内容などの格差
6. 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)
7. 夫婦間の暴力やパートナーからの暴力(DV)
8. ストーカー行為(つきまとい行為)
9. 風俗営業
10. 容姿を競うコンテスト
11. その他()

問18 あなたは「ドメスティック・バイオレンス(DV)」(配偶者やパートナーなど親密な関係の相手からの暴力)について、経験したり、見聞きしたりしたことはありますか。あてはまるものすべてに〇をつけてください。

1. 自分が直接経験したことがある
2. 相談を受けたことがある
3. 相談を受けたことはないが、当事者を知っている
4. テレビや新聞などで問題になっていることは知っている
5. 見聞きしたことはない
6. わからない
7. その他()

問19 あなたは「ドメスティック・バイオレンス（DV）」（配偶者やパートナーなど親密な関係の相手からの暴力）を受けた場合、誰かに打ち明けたり、相談したりしますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 配偶者暴力相談支援センター（女性相談センター、男女共同参画センター）に相談する
2. 警察に連絡・相談する
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談する
4. 市役所の相談窓口（女性相談員、男女共同参画担当）に相談する
5. 民間の専門家や専門機関（弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど）に相談する
6. 医療関係者（医師、看護師など）に相談する
7. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談する
8. 家族や親戚に相談する
9. 友人・知人に相談する
10. どこ（だれ）にも相談しない
11. その他（)

問20 性犯罪、DV、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント等の暴力への対策としてどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

1. 被害者が安心して相談できる窓口
2. 学校や家庭における男女平等や性についての教育の充実
3. 被害者の相談に当たる担当者の研修の充実や担当者の増員
4. 人権の尊重などについて市による啓発活動の充実
5. 暴力の再発を防ぐための加害者に対するカウンセリングや教育等の実施
6. 過激な内容の動画やゲームソフト等の販売や貸し出し等の制限
7. 性別役割や暴力の表現など過激な内容についてのメディアにおける倫理規定の強化
8. 特に対策の必要はない
9. その他（)

○子どもたちが男女共同参画について考え、描いたポスターの一部です。



次のページが最後です。

●男女共同参画に関する施策について

問21 あなたは次の言葉やことがらについてどの程度知っていますか。(それぞれ○は1つ)

	知っている	知らない あるが内容は 聞いたことは	知らない
① 男女共同参画社会(男女が社会の対等な構成員として社会のあらゆる分野に参画する機会が確保される社会)	1	2	3
② 男女雇用機会均等法 (雇用の分野で男女の均等な取り扱いについての規定)	1	2	3
③ 育児・介護休業法(育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律)	1	2	3
④ 岡谷市男女共同参画条例(平成16年4月1日施行)	1	2	3
⑤ 男女共同参画おかやプランVI(平成31年3月策定) (第6次岡谷市男女共同参画計画)	1	2	3
⑥ DV(配偶者やパートナーなど親密な関係の相手からの暴力)	1	2	3
⑦ ジェンダー(社会的・文化的に作られた性差のこと)	1	2	3
⑧ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑨ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
⑩ 性的マイノリティ、LGBTQ (同性に恋愛感情を持つ人や自分の性に違和感がある人のこと)	1	2	3

問22 男女共同参画社会を実現していくために、どのような施策を望みますか。(○は1つ)

1. 各種審議会など、政策方針決定の場への女性の登用 2. 家庭や地域における役割分担意識の啓発 3. 男女平等のための制度等の充実 4. 女性のための相談体制の充実 5. 仕事と家庭生活を両立させるための支援策の充実 6. 事業主を対象に法律・制度や労働条件の男女平等について啓発 7. 女性の再就職や事業所の支援 8. その他 ()

《男女共同参画に対するご意見・要望等ございましたら、ご自由にお書きください。》

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。